

物価上昇による影響から区民生活を守るため 令和4年度10月補正予算案を上程

と き 10月5日(水)

現在開会中の令和4年第三回練馬区議会定例会に、令和4年度10月補正予算案が上程された。補正予算総額は約193億1千万円。

物価上昇による区民や事業者への影響を緩和するため、生活支援臨時給付金や、キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンに要する経費など、緊急的な支援に取り組む予算を計上した。

第三回定例会は10月14日(金)まで開催される予定。

【補正予算(10月補正)の概要】

令和 4 年度一般会計補正予算額 193 億 1,665 万円

・キャッシュレス決済ポイント還元・・・・・・・ 5 億 0,500 万円 ・施設等運営支援臨時給付金・・・・・・・・・ 3 億 2,435 万円

3 区内中小企業への支援・・・・・・・・・・・13 億 6,067 万円

4 その他(区立施設の光熱費上昇対応など)・・・・・35億8,539万円

【主な取組】

〔電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金〕

電力・ガス・食料品等の物価上昇による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税 非課税世帯等に対し、臨時特別給付金に引き続き、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給 付金として1世帯当たり5万円を支給する。

[生活支援臨時給付金]

急激な物価上昇等による生活への影響を緩和するため、国の臨時特別給付金等の支給対象とならない生活困窮世帯に対して、区独自に1世帯当たり15万円を支給する。ひとり親世帯には20万円を支給する。

[学校給食食材購入費補助]

食材購入費の上昇分を区が補助することで、保護者から徴収する学校給食費を据え置く措置を延長し、令和4年10月から令和5年3月まで継続する。(小学校;1食あたり17円、中学校;1食あたり15円。)

[緊急経営支援特別貸付]

物価上昇等の影響をすでに受けている、もしくは今後受けることが想定される区内の中小企業 を対象に、特別貸付(貸付限度額:1,000万円)を行う。

用 途:運転資金

利 率:利用者負担 0.2% (区負担 1.8%)

信用保証料:全額補助

受付期間: 令和4年10月17日(月)から令和5年3月31日(金)まで

[キャッシュレス決済ポイント環元]

期間中、PayPay を使って区内の対象店舗で買い物をすると、支払額の最大 20%の PayPay ポイントが戻ってくるキャンペーンを実施する。

期 間: 令和4年11月1日(火)から12月31日(土)まで

対 象: PayPay を導入している区内中小企業の店舗(大手チェーン店等を除く)

内 容:ポイント付与上限は決済1回あたり3,000ポイント、期間中合計は10,000ポイン

トまで

[施設等運営支援臨時給付金]

社会機能の維持に欠かせない社会インフラである介護・障害福祉サービス事業所や幼稚園・保育所などの教育・子育て施設における急激な物価上昇による影響を緩和するため、緊急的な支援として区独自の給付金を支給する。

【問い合わせ】

練馬区 広聴広報課 広報戦略係 電話03-5984-2693

〈補正予算に関する問い合わせ〉

財政課 財政担当係 電話03-5984-2465

〈電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金〉

福祉部 管理課 庶務係 電話03-5984-2706

〈生活支援臨時給付金〉

生活福祉課 管理係 電話03-5984-1532

〈学校給食食材購入費補助〉

保健給食課 学校給食係 電話03-5984-5736

〈緊急経営支援特別貸付〉

経済課 融資係 電話03-5984-2673

〈キャッシュレス決済ポイント還元〉

商工観光課 商工係 電話03-5984-2675

〈施設等運営支援臨時給付金〉

介護保険課 管理係電話03-5984-2863保育課 管理係電話03-5984-5839

〈定例会に関する問い合わせ〉

練馬区議会事務局 電話03-5984-4732